

報告事項 2

2022 年度事業計画について

1. 運営の基本方針

当協会は、海外展開に係る鉄道事業者、鉄道関連メーカー、商社、コンサルタント、建設会社、鉄道関係団体等の幅広い業種を会員とし、鉄道の海外展開に係る公益的事業を推進する国内唯一の団体として活動してきた。

2022 年度においては、こうした取り組みを踏まえつつ、公益的・非営利団体として、個々の企業単独では実施が困難な事業、幅広く会員の協力が必要な事業、その便益が広く会員に及ぶ事業を基本に関係機関と連携し、次の事業を推進するとともに、その成果について広く会員に情報提供等を行う。

(1) 啓発活動事業

国内外におけるセミナーの開催や要人招聘などの啓発活動の強化

(2) 情報発信事業

日本の鉄道システムに関する情報発信の強化及びそれに資する人材育成やツールの整備

(3) 情報収集事業

海外鉄道に関する調査研究等の情報収集の強化

(4) 広報活動

会誌発行等情報提供事業

(5) インド高速鉄道教育訓練・認証事業

インド高速鉄道（ムンバイ・アーメダバード間）の軌道工事に関する教育訓練・認証（T&C）事業

(6) その他

海外鉄道推進協議会受託業務等実施

2. 具体的な事業計画

(1) 啓発活動事業（海外への啓発活動の強化）

日本の鉄道システムに関して海外の鉄道関係者の理解を深めるため、国土交通省、海外鉄道推進協議会等と連携し、以下の事業を実施する。

- ① 高速鉄道及び都市鉄道等に関する国内外でのセミナー、展示会（ASEAN最大のインドネシア鉄道技術展参加等）の開催
- ② 海外要人の招聘支援等
- ③ 政府機関（JICA、JETRO等）、国際機関、海外鉄道団体との連携

なお、上記の実施に際しては、当協会で作成した情報発信ツールの積極的な活用を図る。

具体的な内容、開催地、招聘者等については、事業の効果的な実施が図られるよう、関係者と調整を行って実施する。

(2) 情報発信事業（日本の鉄道システムに関する情報発信の強化）

日本の鉄道システムに関する情報発信を強化するため、以下の事業を実施する。

- ① 鉄道の海外展開や国際協力に従事する者を対象に、海外諸国における鉄道コンサルティング業務や鉄道ビジネスの実態等に係る以下の人材育成研修を実施する。
 - ・ 基礎研修
 - ・ 海外研修を含む実践研修
 - ・ 関係箇所の人材育成事業への協力

また、海外業務に必要な人材育成研修の実施のあり方について検討を行う。

- ② 日本の鉄道に対する理解を深めてもらうため、在日公館、海外企業等との人材交流を積極的に推進する。
- ③ 新幹線システムに代表される日本の鉄道技術などに関し、海外に向けての情報発信ツールを整備する。

また、既刊の技術基準（英語版）、わかりやすい鉄道技術（英語版）等の改訂を関係箇所の協力により実施する。

- ④ 2020年5月発刊の改定版「KISS-RAIL 2.0」（都市鉄道の整備から運営まで網羅した KISS-RAIL:Keys to Implement Successfully Sustainable Urban

Railways) について、本年度は諸外国からの要請による現地語での発行（インドネシア、タイ等）を推進する。

⑤ 日本の鉄道の海外発信のためのツールの整備

日本の鉄道の海外展開推進のため、日本の技術資料等の英訳化等を実施する。

(3) 情報収集事業（海外鉄道に関する情報収集の強化）

- ① 各国の鉄道整備計画や構想に係る調査並びに欧州、中国等競合国の海外展開への取組みや技術動向等に係る調査を行う。
- ② 当協会が発行した「新幹線と世界の高速鉄道」及び「世界の鉄道」の改訂のための調査等を行う。
- ③ 海外鉄道に関する最新の情報を会報、ホームページ等で公開する。
- ④ 当協会等で実施した事業の報告書等の電子化を実施する。

(4) 広報活動（会誌発行・ホームページによる情報提供）

上記活動の成果、会員間の情報交換、関係機関、在外公館等による鉄道事情の紹介等を行うため、会誌を年間3回程度発行する。

また、英文ホームページの充実を図る等、ホームページによる情報提供を充実させる。

(5) インド高速鉄道教育訓練・認証事業

インド高速鉄道（ムンバイ・アーメダバード間）軌道工事に関する教育訓練・認証（T&C）事業を開始する。

- ① 2022年4月1日に教育・認証部（T&C部）を設立する。
- ② インドプロジェクトオフィスの開設手続きを行う。
- ③ 教育訓練に必要な教材等の作成を進め、インド高速鉄道公社（NHSRCL）との協議を行い確定の後、順次、インド側に提供する。
- ④ 教育訓練等の具体的な実施スケジュールをインド側と調整する。並行して、日本側から派遣する講師等の調整を行う。
- ⑤ 教育訓練に使用する資機材の確認を行う。
- ⑥ 現地での業務を行うための環境整備を進める。
- ⑦ 必要に応じて、国内関係箇所と人的支援等の必要な協力・支援に関する調整を行う。

なお、インド企業が予定している施工方法や調達を検討している資機材が日本で実績があるものと異なる場合、また、その他日本と異なる施工条件が発生する場合等は、教育訓練の対象として受諾できない可能性があるため、具体的な内容に応じて関係者と必要な調整を行う。

また、本事業に伴うスケジュール変更による資金運用等に関しては、インド側との調整も含めて検討を行う。

(6) その他

- ① 海外鉄道推進協議会からの事務受託
海外鉄道推進協議会の事務局業務を受託
- ② 関係団体との連携活動
交通関係法人連絡協議会、七協会協議会等への参画
- ③ その他
関係機関等が開催する意見交換会等への参加

なお、いずれの事業においても、国の新型コロナウイルス感染症対策の対処方針を踏まえ、実施内容等の検討を行う。